

# 檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月12日（金）午後2時00分から午後2時45分

2. 開催場所 中央公民館4階 第3会議室

3. 出席委員（12名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 安田宗義（副会長） | 2番 吉川作衛      |
| 3番 石井三智子     | 4番 蘆村雅光（副会長） |
| 6番 森川千鶴子     | 7番 福田茂（副会長）  |
| 8番 岡本和久      | 9番 中川真一      |
| 10番 上田逸朗（会長） | 11番 坂口洋      |
| 12番 竹瀬久晴     | 13番 堀田雅三     |

4. 欠席委員 2名 5番 森田尚子、14番 福田照美

5. 議事日程

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 第 1 | 議事録署名委員の指名（7）福田茂（6）岡本和久       |
| 第 2 | 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件  |
| 第 3 | 第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設許可申請に関する件 |
| 第 4 | 第3号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件     |
| 第 5 | 報告1 農地法第4条農地転用届出に関する件         |
| 第 6 | 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件         |
| 第 7 | 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件        |
|     | その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件 |
|     | その他 農地法第5条農地転用届出の取消し願いに関する件   |
|     | その他 農地貸借に係る解約通知に関する件          |
|     | その他 農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議について   |

## 7. 会議の概要

|          |   |
|----------|---|
| 事務局長     | ただ今より、令和6年1月総会を開催いたします。<br>はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。   |
| 上田会長     | 【挨拶】  |
| 議長（上田会長） | 委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。<br>本日の出席委員は12名であり、法定数に達しておりますので、これより令和6年1月の総会を開会いたします。<br>なお、5番森田尚子委員、14番福田照美委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。<br>それでは、本日の議事日程を事務局より申し上げます。  |
| 事務局      | はい。<br>【議案書の議事日程を朗読】<br>が、本日の議事日程でございます。  |
| 議長       | これより日程に入ります。<br>日程第1 議事録署名委員の指名については、7番福田茂副会長、並びに8番 岡本和久委員を指名いたします。   |
| 議長       | 日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。  |
| 事務局      | はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案1件でございます。<br>なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。<br>1番は、譲渡人から譲受人へ売買による所有権移転申請です。 |
| 議長       | 第1号議案は、すべて小委員会にかかっております。<br>なお、1番の説明後、採決したいと思います。<br>それでは、1番の現地調査の結果説明を安田副会長からお願いします。   |

|       |   |
|-------|---|
| 安田副会長 | <p>1番は、一町***の田、284 m<sup>2</sup> 外4筆は、市立新沢小学校より南西約 1,000m にそれぞれ位置し、大和高田市の** **氏**氏が**町の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、** **氏は農機具も所有され、耕作能力があることから、適当であると思われますのでご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長   | <p>では、地区担当農業委員の中川委員さんご説明願います。</p>   |
| 中川委員  | <p>ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>  |
| 議 長   | <p>以上で、第1号議案1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>   |
| 議 長   | <p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案の1番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>   |
| 議 長   | <p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の1番は許可と決定いたしました。</p>  |
| 議 長   | <p>日程第3 第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局   | <p>はい、農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件は1議案1件です。</p> <p>なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地元担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。</p>                              |
| 議 長   | <p>第2号議案は小委員会にかかっております。蘆村副会長から現地調査の</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>蘆村副会長</p> | <p>結果説明をお願いします。</p> <p>1 番は、城殿町***の田、1,481 m<sup>2</sup>で、大和平野土地改良区事務所より北東約 200mに位置し、**町の** **氏外 1 名が、祖母の** ** **氏との間で使用貸借の設定をされるもので、小委員会で調査したところ **氏は家族で耕作されていることから、耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。</p> |
| <p>議 長</p>   | <p>地元担当委員の石井委員さんご説明願います。</p>  |
| <p>石井委員</p>  | <p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適切かと思いますので、ご審議のほど、よろしく願います。</p>  |
| <p>議 長</p>   | <p>以上で第 2 号議案 1 番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明並びに地元担当委員の説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>   |
| <p>議 長</p>   | <p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第 2 号議案の 1 番の農地法第 3 条農地使用貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>   |
| <p>議 長</p>   | <p>全員であります。</p> <p>よって、第 2 号議案の 1 番は許可と決定いたしました。</p>  |
| <p>議 長</p>   | <p>日程第 4 第 3 号議案 農地法第 5 条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。また、説明後に一括して採決いたします。</p> <p>それでは事務局より議案の説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p>   | <p>はい、農地法第 5 条農地転用許可申請に関する件は 1 議案 3 件です。</p> <p>1 番は、売買による所有権移転により青空駐車場に転用したいと申請されたものです。</p> <p>また、農地区分は第 2 種農地であり、住宅、事業用施設、公共施設または公益的施設が連たんしている区域に接しており、農地の広がり 10ha 未満の区域で許可の見込みがあると思われます。</p>           |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>2番は、売買での所有権移転により青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたものです。農地区分につきましては、***は第2種農地で、鉄道の駅（近鉄坊城駅）より800mの範囲の区域にあり、宅地割合は40%を超えていること、***、***は第3種農地として、隣接している市道に上下水管及び500m以内に学校施設、医療施設があるため許可の見込みがあると思われます。</p> <p>3番は、売買での所有権移転により青空資材置場に転用したいと申請されたものです。農地区分は第2種農地であり住宅、事業用施設、公共施設または公益的施設が連たんしている区域に接しており、農地の広がり10ha未満の区域であるため許可の見込みがあると思われます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> |
| 議 長    | <p>第3号議案1番は、小委員会にかかっております。福田 茂副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>   |
| 福田茂副会長 | <p>1番は、寺田町***の田、1,027㎡で、万葉クリニックより南約400mに位置しており、茨城県牛久市の** **氏から***町の** **氏より売買による所有権移転し、青空駐車場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われますのでご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長    | <p>地区担当農業委員の竹瀬委員さんご説明願います。</p>   |
| 竹瀬委員   | <p>ただ今、福田茂副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長    | <p>続いて、2番も小委員会にかかっております。蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>   |
| 蘆村副会長  | <p>2番は、古川町***の田、外2筆合計面積871㎡で、市立光陽中学校より北約20mにそれぞれ位置しており、川西町の株式会社美匠が、***町の** **氏より売買による所有権移転し、青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われますのでご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>  |
| 議 長    | <p>地区担当農業委員の安田副会長ご説明願います。</p>  |
| 安田副会長  | <p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 議 長   | <p>続いて、3番も小委員会にかかっております。安田副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>   |
| 安田副会長 | <p>3番は、小槻町***の田、694㎡で、市立真菅北小学校より南西約100mに位置しており、小槻町の株式会社国際総合管理が、**町の** **氏より売買による所有権移転し、青空資材置場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われますのでご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長   | <p>地区担当農業委員の坂口委員さんご説明願います。</p>   |
| 坂口委員  | <p>ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思っておりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>  |
| 議 長   | <p>以上で第3号議案1番から3番の説明が終わりました。<br/> ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>                              |
| 議 長   | <p>ご意見も無いようですので、採決いたします。<br/> 第3号議案1番から3番の農地法第5条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>  |
| 議 長   | <p>全員であります。<br/> よって、第3号議案1番から3番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。</p>   |
| 議 長   | <p>日程第5 報告1 農地法第4条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>  |
| 事務局   | <p>はい。報告1 農地法第4条農地転用届出に関する件の報告は1件でございます。</p> <p>1番は、大久保町***の田、1,021㎡は、近鉄畝傍御陵前駅より北東約200mに位置しており、**町の** **氏が青空駐車場として転用</p>                         |

|            |  |
|------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月14日受理しております。</p> <p>以上で報告1の1番の説明は終わりました。</p> <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>   |
| <p>議 長</p> | <p>意見なしとの事ですので、報告のとおりとします。</p>   |
| <p>議 長</p> | <p>日程第6 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>はい。報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件の報告は8件でございます。</p> <p>1番は、鳥屋町***の畑、8.56㎡ 外2筆は市立白樫北小学校より西約100mにそれぞれ位置しており、**町の** **氏、同じ**町の** **氏より売買で譲り受け、自己住宅として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月5日 受理しております。</p> <p>2番は、見瀬町***の畑、294㎡は近鉄岡寺駅より西約200mに位置しており、大阪府狭山市の** **氏、**町の** **氏より売買で譲り受け、自己住宅として転用したいと届けられたものです。なお、地区担当推進委員の森本委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年12月5日 受理しております。</p> <p>3番は、大久保町***の田、257㎡ 外1筆は近鉄畝傍御陵前駅より北約100mに位置しており、奈良市の大和ハウス工業株式会社 奈良支店が、**町の** **氏より売買で譲り受け、分譲住宅用地として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月14日 受理しております。</p> <p>4番は、雲梯町***の田、1,756㎡は市立金橋小学校より北東約400mに位置しており、雲梯町の三和澱粉工業株式会社が、**町の** **氏より売買で譲り受け、青空駐車場として転用したいと届けられたもので</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>す。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月14日 受理しております。</p> <p>5番は、忌部町***の田、1,204㎡は万葉クリニックより北西約200mに位置しており、雲梯町の三和澱粉工業株式会社が、**町の** **氏より売買で譲り受け、青空駐車場、青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年12月14日 受理しております。</p> <p>6番は、忌部町***の畑、254㎡は万葉クリニックより北西約200mに位置しており、雲梯町の三和澱粉工業株式会社が、**町の** **氏より売買で譲り受け、緑地として転用したいと届けられたものです。地区担当推進委員の葉山委員さんからも適当である旨の報告をいただいております、令和5年12月15日 受理しております。</p> <p>7番は、忌部町***の畑、846㎡、譲渡人 **町の** **氏及び忌部町***の畑、181㎡、譲渡人**町の** **氏で土地の所在は、万葉クリニックよりから北西約200mに位置しています。譲受人が雲梯町の三和澱粉工業株式会社であり、売買で譲り受け、青空駐車場、青空資材置場、緑地として転用したいと届けられたものです。地区担当推進委員の葉山委員さんからも適当である旨の報告をいただいております、令和5年12月15日 受理しております。</p> <p>8番は、忌部町***の田、1,920㎡は万葉クリニックより北西約200mに位置しており、雲梯町の三和澱粉工業株式会社が、**町の** **氏 外2名より売買で譲り受け、青空駐車場、青空資材置場、緑地として転用したいと届けられたものです。地区担当推進委員の葉山委員さんからも適当である旨の報告をいただいております、令和5年12月20日 受理しております。</p> <p>以上で報告2、1番から8番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、報告のとおりとします。</p> <p>日程第7 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件を議題とい</p> |
| 議 長 |  |
| 議 長 |  |
| 議 長 |  |



|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>たします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p> <p>はい、農地法第18条第6項の通知に関する件の報告は4件です。</p> <p>1番は、五条野町***の田で、賃借人 高知県南国市の** **氏、賃貸人、**町の** **氏との合意解約です。令和5年12月7日受理しております。</p> <p>2番は、川西町***の田で、賃借人、**町の** **氏、賃貸人、**町の** **氏との合意解約です。令和5年12月13日受理しております。</p> <p>3番は、高殿町***の田、外1筆で、賃借人、**町の** **氏、賃貸人、**町の** **氏との合意解約でございます。令和5年12月18日受理しております。</p> <p>4番は、南浦町***の田、外1筆で、賃借人、**町の** **氏、賃貸人、京都市木津川市の** **氏との合意解約でございます。令和5年12月19日受理しております。</p> |
| <p>議長</p>  | <p>以上で報告3の1番から4番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>－意見なし－</p>  |
| <p>議長</p>  | <p>意見なしとの事ですので報告のとおりとします。</p>   |
| <p>議長</p>  | <p>その他の案件の農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>はい、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件についてご説明します。</p> <p>1番は、**町の** **氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権設定を受けられるものです。なお、集積計画決定後の借受予定者は、磯城郡田原本町の株式会社チーム・あおがきでございます。</p> <p>2番は、**町の** **氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権設定を受けられるものです。なお、集積計画決定後の借受予定者は、**町の** **氏でございます。</p>  |
| <p>議長</p>  | <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>  |
| 議 長 | <p>その他の案件の農地法第5条農地転用届出の取消し願いにに関する件を、議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>はい、農地法第5条農地転用届出の取消し願いにに関する件についてご説明します。</p> <p>1番ですが、光陽町***の田に転用の届出があり令和5年9月25日に受理し、通知しましたが、譲受人と譲渡人の間で売買契約が破棄になったことから、令和5年12月21日付けで受理の取消し願いが提出されましたので受付いたしましたので報告いたします。</p> |
| 議 長 | <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p>  |
| 議 長 | <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>  |
| 議 長 | <p>その他の案件、農地貸借に係る解約通知に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>農地貸借に係る解約通知に関する件の報告は1件でございます。</p> <p>1番は、大垣町***の田、1077㎡は、農地法第3条使用貸借権設定許可申請において、借人**町の** **氏が 貸人**町の** **氏との間で解約されました。令和5年12月20日受理しております。</p>                               |
| 議 長 | <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p>  |
| 議 長 | <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので報告のとおりとします。</p>   |
| 議 長 | <p>その他の案件の 農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議について、</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>令和元年10月に県内外の農業委員会で不祥事が発生したことから、令和元年11月28日に開催されました全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議し、改めて農業委員会組織として綱紀粛清の徹底を図っていくことが確認されました。これを受け、全国農業会議所より「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の実施及び今後の対応について」が発出されました。</p> <p>全国の農業委員会で決議の実施を、年1回以上されるよう通知がありましたので、樞原市農業委員会においても「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を実施したいと思います。</p> |
| <p>議長</p>  | <p>それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議について、事務局より読み上げます。お願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>お手元の資料の農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議をご覧ください。</p> <p>【別紙 農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議を読み上げる】</p>   |
| <p>議長</p>  | <p>ありがとうございました。</p> <p>今後も総会にて農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、年1回実施していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>  |
| <p>議長</p>  | <p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。</p> <p>委員各位には、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これをもって、1月の農業委員会 総会を閉会いたします。</p>   |

農業委員会等に関する法律第27条及び橿原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

橿原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 福 田 茂

委 員 岡 本 和 久